「京都敷金・保証金弁護団」 新に2件の訴えを支援

都敷金・保証金弁護団」 訴訟を支援している「京 張し、借り手側の立場で 団長・野々山宏弁護士) 京の弁護団

無料電話相談「敷金・更 い」とし、三月一日には 遅法な状態をただした の高額化が進んでおり、 マンションなどで更新料 弁護団は「学生向けの

一件の訴訟はそれぞれ を求めている。弁護団は 今回のケースは、今年 月の地裁判決が更新料

支払い、契約途中の昨年 女子大学生が、昨年七月 万八千円の更新料を支払 に一年契約で京都市の学 に更新料十一万六千円を 件は、別の学生がO四 一月に退居した。もう

2008年2月28日 京都新聞

どの判断と矛盾する」と 主張している。 電話相談は午前十時 075

賃貸住宅で新たに2件

先日の更新料返還訴訟で借主を支援しているのが「京都 敷金・保証金弁護団」です。

また、弁護団の無料電話相談「敷金・更新料110番」 の開設についても、今後注目を要します。

